調理師免許を申請する方へ

埼玉県内に住所地（住民票による）がある方は、越谷市保健所で免許の申請ができます。

○申請の流れ

＜ステップ１＞必要書類の準備 ・・・ チェックリストを使い、必要な書類を揃えてください。

チェック	必要書類
□	**１ 免許申請書** ※黒のボールペンで記入してください（消せるペンは不可） 保健所の窓口で配布しているほか、埼玉県のホームページからダウンロードすることもできます。
□	**２ 医師の診断書** ・発行日から３か月以内のものを添付してください。また、診断項目に定めがあります。 ・訂正箇所がある場合は、診断医師による訂正が必要です。（※修正液による修正不可）
□	**３ 戸籍抄本又は戸籍謄本、住民票（本籍地記載、個人番号記載なしに限る）** ・原本を添付してください。（※コピー不可） ・発行日から６か月以内のものを添付してください。 ・本籍地の記載があるもので、個人番号（マイナンバー）の記載が省略されているものを用意してください。 ・免許証の氏名に旧姓の併記を希望する場合、または出願後に本籍または氏名の変更がある場合には、本籍または氏名の変更経過が確認できるよう、必ず戸籍抄（謄） 本を添付してください。
□	**４ 免許資格を証する書類** （１）養成施設卒業者 **・卒業証明書**（原本照合した卒業証書の写しも可） **・単位履修証明書**（９６０時間以上または３２単位以上。ただし、昭和５５年３月以前の卒業者は不要） （２）試験合格者 **・合格通知書**
□	**５ 登録手数料 5,800 円（現金）**
□	**６ 免許証受取時の郵便切手** 希望する受け取り方法により、次の①②のいずれかを選び、切手を用意してください。 （※切手は必ず事前に郵便局等で購入してください。） ① 郵送を希望する場合（※免許証郵送用封筒貼付用） ⇒５７０円分の切手（**準備が整い次第、郵送します**） ⇒免許証が２枚の場合は６５０円分の切手 ② 保健所での受取りを希望する場合（※お知らせはがき貼付用） ⇒６３円分の切手（**お渡しの準備が整い次第、このはがきでお知らせします**）

＜ステップ２＞保健所窓口での書類の提出

養成施設卒業又または試験合格後、裏面チェックリストに基づき用意した書類一式を保健所窓口へ提出してください。

＜ステップ３＞免許証の受取り

申請内容に不備がなければ、免許証は１か月ほどで出来上がります。
申請時の選択に従い、次のとおり免許証をお受け取りください。

１　**郵送を希望した場合**

保健所から簡易書留で免許証を郵送します。
配達時に留守だった場合、郵便局の配達員は郵便受けに不在票を入れ、配達物を持ち帰りますので、留守にされた場合は不在票がないかご確認ください。

２　**保健所での受取りを希望した場合**

免許証が準備できましたら、保健所から「お知らせ」はがきを郵送し、お知らせします。
はがきに書かれた内容に従い、免許証を保健所でお受け取りください。

【問合せ先】越谷市保健所　保健総務課
〒343-0023　越谷市東越谷 10－31
電話：048-973-7530
（※音声ガイダンスで「4」を入力）